

第 66 期 報 告 書

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

CONTENTS

株主のみなさまへ	2
営業報告書	3
連結貸借対照表	14
連結損益計算書	15
連結計算書類作成のための基本となる重要な事項	16
連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更	18
注記	18
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	19
連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本	20
貸借対照表	21
損益計算書	22
重要な会計方針	23
会計処理方法の変更	24
注記	25
利益処分案	26
会計監査人の監査報告書 謄本	27
監査役会の監査報告書 謄本	28
グループネットワーク	29
株式の状況	30
株主メモ	30



株主のみなさまにおかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

第66期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の報告書をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

当連結会計年度における当社をとりまく事業環境につきましては、企業業績の回復に伴い積極的な情報システム投資への動きは見られましたものの、高いコストパフォーマンスを目指す企業の姿勢は一段と厳しさを増しており、他社との競争激化もあり厳しい状況が続きました。

このような状況の中、当社グループは技術力と組織力を結集し、お客さまへの最適なソリューションサービスをご提供し、企業価値の向上にむけ努力いたしました。この結果、当連結会計年度における業績は、売上高1,168億7,701万円、経常利益21億8,956万円、当期純利益21億7,376万円を計上することができました。また、利益配当金は1株につき3円（中間配当とあわせて年間6円）とすることを第66回定時株主総会でご提案申し上げます。

今後とも、めまぐるしく進化を遂げるIT業界において当社グループの総合力を発揮し、企業体質ならびに収益力の一層の強化を図るとともにコンプライアンス体制の充実により社会的責任を果たしてまいります。

株主のみなさまには、より一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成18年6月

代表取締役社長 郁染 厚之

1. 営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度後半以降、景気の「踊り場」を脱却し順調な回復を示しており、企業収益は拡大基調にあります。また、雇用環境の改善や所得の増加により、個人消費にも明るさが見え始めております。

一方では、原油高や今後の米国、中国等の海外経済動向など不透明な要素もあり、予断を許さない状況にあります。

当社グループ関連市場につきましては企業業績の回復に伴い、積極的な情報システム投資への動きは見られたものの、費用対効果の見極めやコスト削減の要請、他社との競争激化等が恒常化し厳しい状況が続きました。

このような経営環境において「受注拡大ならびに利益の追求」を基本方針とし、多様化するお客さまのニーズに対応したベストソリューションを提供するため「お客さまの立場に立って、お客さまの目線」をスローガンとして、積極的に事業活動を展開してまいりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高1,168億7,701万円（前連結会計年度比6.0%増）、経常利益21億8,956万円（同9.2%減）となりました。当期純利益につきましては、税効果の適用により法人税等調整額として17億3,885万円を計上いたしました結果、21億7,376万円（同74.2%増）と予想を大幅に上回りました。

■情報ネットワークシステム

ネットワークシステムにつきましては、ビジネス環境の激しい変化のもとIPビジネス戦略を積極的に推進いたしました結果、IPテレフォニーおよびコールセンターの構築商談やコンサルティングビジネスが順調に推移いたしました。

情報システムにつきましては、お客さまの情報化投資は拡大傾向にあるものの、ニーズの多様化・高度化、競争激化等により厳しい営業活動を強いられました。このような状況の中、当社グループの総合技術力ならびに長年培ってきました業種・業務ノウハウを活かしたソリューションビジネスを展開し、セキュリティサービスを加えた総合的なサポートサービスを推進してまいりました。この結果、ソフトウェアの開発は増加いたしました。一部において不採算案件が発生したことから、当初見込んでいた利益を下回りました。

メンテナンスサービスにつきましては、大型案件の減少、PHS化によるメンテナンス工場の減少等がありましたが、お客さまのニーズを的確に捉えたアウトソーシングサー



ビスを積極的に展開いたしました。

この結果、情報ネットワークシステムにおける売上高は791億3,794万円（前連結会計年度比1.8%減）、営業利益は12億3,770万円（同21.7%減）となりました。

■電子デバイス

半導体につきましては、携帯端末向けLSIの大型案件は好調に推移し、大幅な増加となりました。また、開発・技術部門の強みを発揮し、ASIC^(*)・カスタム製品の開発に取り組み、ETC・カーナビゲーションをはじめとする車載関連向けおよびFA機器向けのASIC・マイコン・メモリーは、引き続き順調に推移いたしました。

電子機器につきましては、HDDの需要はパソコン・サーバから車載・家電製品にも広がり、その規模は大きく伸張しており、企業向けの国内メーカー製および海外メーカー製の3.5インチHDDとも順調に推移いたしました。

この結果、電子デバイスにおける売上高は364億3,111万円（前連結会計年度比28.7%増）、営業利益は7億3,715万円（同21.6%増）となりました。

(*) ASIC (Application Specific Integrated Circuit)
特定用途向け高性能集積回路のこと。

■その他

環境関連事業につきましては、空調機器等の大型商談減少により厳しい状況が続きました。一方、人材派遣事業につきましては、要員の確保と契約先の開拓に努め、堅調に推移いたしました。

この結果、その他事業における売上高は13億795万円（前連結会計年度比2.8%減）、営業利益は3,211万円（同50.1%減）となりました。

(2)企業集団の設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、4億324万円（無形固定資産を含む）であります。その主な内訳は、業務の効率化を図るためのソフトウェアの開発、およびインフラの整備を目的としたパソコンやサーバ等の購入などであります。

これらに要した資金は、自己資金ならびに金融機関からの借入によるものであります。

(3)企業集団の対処すべき課題

当社グループは、お客さまに高品質な商品と最適なソリューションをお届けするトータルソリューションプロバイダとして、技術力の強化と商品の高付加価値化ならびに新規ビジネスへの取り組みを推進するとともに、リスク管理の一環として、コンプライアンス体制の強化、セキュリティ管理、プロジェクト管理等を徹底し企業価値の向上にむけて努力してまいります。

■IPネットワーク・テレフォニービジネスの推進

IPネットワーク・テレフォニービジネスにつきましては、引き続き高いレベルで全国均一のソリューション提案力・技術力・サポート力を提供してまいります。

■当社グループ独自のソリューションビジネスの確立

お客さまごとの中期販売プランを立案し、緊密な関係による真のソリューションプロバイダを目指し、長年培ったノウハウや特化ベンダーとのコラボレーションにより、お客さまごとのニーズに合った独自のソリューションビジネスを確立してまいります。



■コンプライアンスの徹底

当社グループにおいてコンプライアンス体制を整備しながら、役員はもとより全ての従業員が法令を遵守する体制を徹底してまいります。

■セキュリティ管理ならびに個人情報保護の徹底

お客さまが、安心してネットワークやシステムを利用できる環境を構築するために、情報セキュリティ体制の整備および強化を推進してまいります。

また、情報セキュリティポリシーを策定し運用しておりますが、更に情報漏洩防止に努めてまいります。

■プロジェクト管理の徹底

ソフトウェアサービスについては、必要な工程およびシステムの全容を開発前に全て特定することは非常に難しい場合があります。このため、独自のプロジェクト管理手法により、進捗・品質・変更・リスクの各管理を徹底し、ソフトウェアサービスを最適化するためのプロジェクト管理を進めてまいります。

■人材の育成

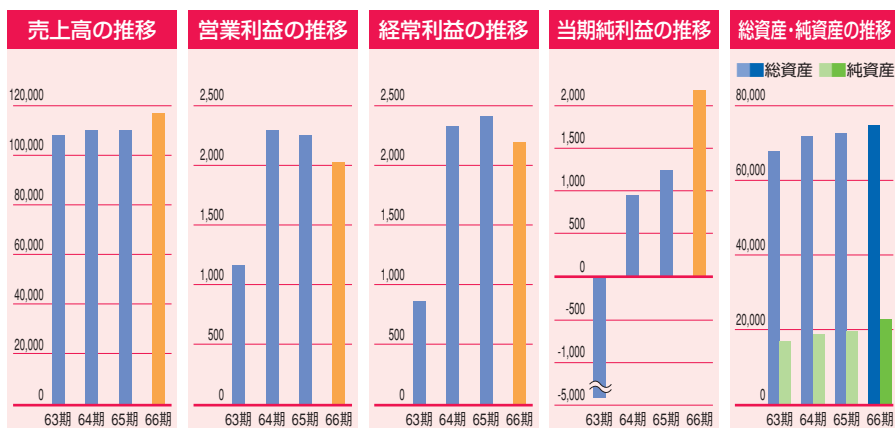
当社の人材育成体系に基づいた管理職および一般社員の教育を行い、お客さまの満足度向上を目的としたヒューマンスキルおよびビジネススキルの向上を図ってまいります。また、先進技術を駆使しながらお客さまに満足いただけるソリューションおよびサポートの提供を目的に、人材育成策に基づき社員教育を行い、最新のIPネットワーク・Webや高度なプロジェクトマネジメントに対応できる優秀な人材を育成してまいります。

(4) 企業集団および当社の営業成績および財産の状況の推移

① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第63期 平成15年3月期	第64期 平成16年3月期	第65期 平成17年3月期	第66期 平成18年3月期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	108,249	110,697	110,222	116,877
営業利益 (百万円)	1,169	2,296	2,259	2,017
経常利益 (百万円)	869	2,329	2,411	2,189
当期純利益又は純損失 (△) (百万円)	△4,673	954	1,248	2,173
1株当たり当期純利益又は純損失 (△) (円)	△184.45	37.08	48.66	85.67
総資産 (百万円)	68,161	72,178	72,990	74,960
純資産 (百万円)	16,975	18,876	19,854	23,030

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は純損失 (△) は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出してしております。
2. 第65期より、「株式会社」の監査等に関する商法の特例に関する法律」第20条第2項に定める「大会社連結特例規定」の適用を受け、同法第19条の2第1項に定める連結計算書類を作成してしております。第63期から第64期につきましては、同法第19条の2第3項に定める監査役および会計監査人の監査を受けていない連結計算書類によるものであります。
3. 第63期の営業利益低下の主な原因は、当社のネットワーク関連の高付加価値売上が減少したことによるものであります。また、当期純損失の主な原因は、土地ならびに投資有価証券の評価損等を特別損失に計上したこと、更に繰延税金資産の見直しを行ったことによるものであります。

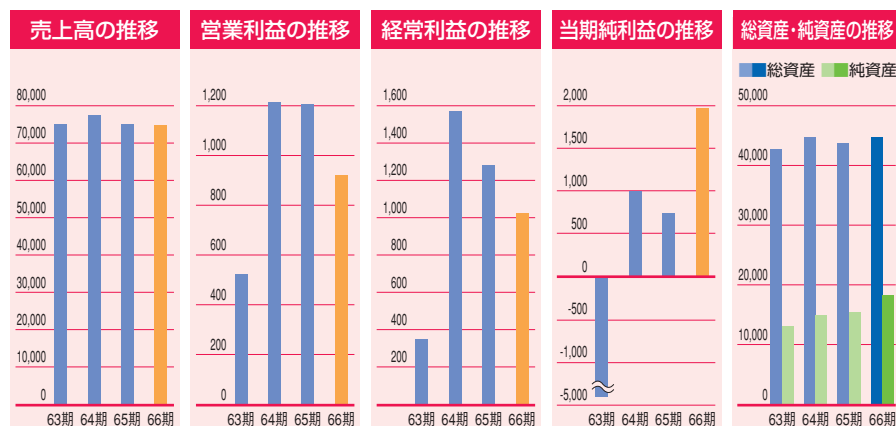


単位：百万円

②当社の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第63期 平成15年3月期	第64期 平成16年3月期	第65期 平成17年3月期	第66期 平成18年3月期 (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	75,098	77,407	74,959	74,636
営 業 利 益 (百万円)	524	1,214	1,207	920
経 常 利 益 (百万円)	355	1,566	1,281	1,022
当期純利益又は純損失(△) (百万円)	△4,446	1,003	748	1,966
1株当たり当期純利益又は純損失(△) (円)	△175.29	39.61	29.56	77.77
総 資 産 (百万円)	42,645	44,768	43,842	44,686
純 資 産 (百万円)	13,203	15,026	15,533	18,245

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は純損失(△)は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出してしております。
2. 第65期より、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第20条第2項に定める「大会社連結特例規定」の適用を受け、同法第19条の2第1項に定める連結計算書類を作成しております。第63期から第64期につきましては、同法第19条の2第3項に定める監査役および会計監査人の監査を受けていない連結計算書類によるものであります。
3. 第63期の営業利益低下の主な原因は、当社のネットワーク関連の高付加価値売上が減少したことによるものであります。また、当期純損失の主な原因は、土地ならびに投資有価証券の評価損等を特別損失に計上したこと、更に繰延税金資産の見直しを行ったことによるものであります。



単位：百万円

2. 企業集団および当社の状況（平成18年3月31日現在）

(1) 企業集団の主要な事業内容

事業区分	主な取扱い製品およびサービス
情報ネットワークシステム	<ul style="list-style-type: none"> ◇主な取扱い機器 <ul style="list-style-type: none"> ○IP-Telephony、LAN/WAN、パソコン、汎用コンピュータ、周辺装置 ◇各種ソリューション <ul style="list-style-type: none"> ○ネットワークソリューション IP-Telephony/IP-PBX/IP-VPN/インターネットVPN設計導入支援ソリューション、ネットワーク診断/構築 ○業種/業務ソリューション 製造、流通・サービス、医療・福祉、公共・文教、金融分野にかかわる各種業務ソリューション ◇サポート&サービス <ul style="list-style-type: none"> ○ネットワーク監視サービス、サポートデスク、ヘルプデスク、セキュリティサービス
電子デバイス	半導体、一般電子部品、電子機器、これらにかかわる受託設計開発およびコンピュータサブライ用品の販売他
その他	空調機器の販売・据付、カーオーディオ・無線機の販売、人材派遣他

(2) 企業集団の主要な拠点

当 社	本社：東京都港区新橋六丁目19番15号
	支店：北海道（札幌市）、神奈川（横浜市）、名古屋（名古屋市）、京都（京都市）、大阪（大阪市）、神戸（神戸市）、高松（高松市）、九州（福岡市）
都築電産株式会社	本社：東京都港区西新橋二丁目5番3号
都築テクノサービス株式会社	本社：東京都港区東新橋二丁目12番11号

(3) 株式の状況

- ① 会社が発行する株式の総数 98,920,000株
- ② 発行済株式の総数 25,387,802株
- ③ 株主数 3,984名

④大株主（上位10名）

株 主 名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	持株数	出資比率	持株数	出資比率
富士通株式会社	2,402 千株	9.46%	196 千株	0.01%
都築興産株式会社	1,974	7.78	—	—
有限会社都築商産	1,349	5.32	—	—
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,237	4.88	—	—
都築電気従業員持株会	895	3.53	—	—
株式会社三井住友銀行	751	2.96	—	—
株式会社みずほ銀行	525	2.07	—	—
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー505019	454	1.79	—	—
日本証券金融株式会社	401	1.58	—	—
新家弘良	371	1.46	—	—

- (注) 1. 当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行の完全親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式864.45株（出資比率0.01%）を所有しております。
2. 当社は、株式会社三井住友銀行の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式130株（出資比率0.00%）を所有しております。
3. 当社は、株式会社みずほ銀行の完全親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式258株（出資比率0.00%）と第11回第11種優先株式200株（議決権なし）を所有しております。

(4)自己株式の取得、処分等および保有

①取得株式

普通株式 ……………35,795株
取得価額の総額 ……………17,256千円

②処分株式

普通株式 …………… 一株
処分価額の総額 …………… 一千円

③失効手続をした株式

普通株式 …………… 一株

④決算期における保有株式

普通株式 ……………123,573株

(5) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度比増減
2,341名	25名減

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,195名	14名減	39.7歳	17.0年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(6) 企業結合の状況

① 重要な子法人等の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
都築電産株式会社	2,852百万円	44.57%	電子デバイス販売
都築テクノサービス株式会社	209	69.95	コンピュータ保守

② 企業結合の成果

当社の連結子法人等は、上記の重要な子法人等の状況に記載の2社を含め12社、持分法適用関連会社は1社であり、当連結会計年度の売上高は1,168億7,701万円（前連結会計年度比6.0%増）、当期純利益は21億7,376万円（同74.2%増）であります。

(7) 主要な借入先

借入先	借入金残高	借入先が有する当社の株式	
		持株数	出資比率
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,402百万円	1,237千株	4.88%
株式会社三井住友銀行	2,230	751	2.96
株式会社みずほ銀行	3,719	525	2.07
三菱UFJ信託銀行株式会社	880	169	0.67

(8)取締役および監査役

会社における地位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役社長	都 築 東 吾	
専務取締役	平 岡 文 人	
専務取締役	南 館 丞	
常務取締役	鳥 潟 守 一	システム部門担当・システムコンサルティング室長
常務取締役	神 谷 讓 治	管理部門担当・人事部長兼キャリア支援室長
常務取締役	安 藤 始	流通営業統括部・東京営業統括部、西地区担当・流通営業統括部長兼東京営業統括部長
常務取締役	竹 内 喜 夫	ネットワークソリューション営業統括部・CRM営業統括部、ネットワークインテグレーション統括部、東地区担当
取 締 役	間 塚 道 義	富士通株式会社取締役専務兼経営執行役専務
取 締 役	岩 本 美 博	経営企画室・販売推進統括部担当、経営企画室長兼販売推進統括部長兼プロジェクト営業部長
取 締 役	広 林 謙 祐	製造営業統括部・ニューソリューション営業部担当
取 締 役	上 田 英 雄	大阪支店長
取 締 役	浅 見 一 夫	都築テクノサービス株式会社顧問
取 締 役	水 島 俊 久	公共営業統括部担当・公共営業統括部長兼第二公共営業部長兼東日本営業統括部長
取 締 役	三 浦 満	ネットワークインテグレーション統括部長
取 締 役	吉 井 一 典	経理部長
常勤監査役	内 田 佳 也	
常勤監査役	大 出 勝	
監 査 役	高 谷 卓	富士通株式会社常勤監査役
監 査 役	辻 岡 健	

- (注) 1. 取締役間塚道義氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
2. 監査役高谷 卓、辻岡 健の両氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。
3. 当期中の取締役および監査役の異動
- (1)平成17年6月29日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって、取締役鈴木国明、取締役城田利尚、取締役富澤敬三、取締役大出 勝の各氏および常勤監査役樋口明男氏は退任いたしました。
- (2)平成17年6月29日開催の第65回定時株主総会において、新たに間塚道義、三浦 満、吉井一典の各氏が取締役に、大出 勝氏が監査役に選任され就任いたしました。

(9)会計監査人に支払うべき報酬等の額

当社および当社子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の額は、以下のとおりです。

	支 払 額
1. 当社および当社子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	47百万円
2. 上記1. のうち公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	47百万円
3. 上記2. のうち当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	22百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、3. の金額には証券取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

特記すべき重要な事実はありません。

- (注) 1. 本営業報告書に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 企業集団および当社の状況は、特に記載のない限り平成18年3月31日現在の状況を記載しております。

連結貸借対照表 (平成18年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	58,843	流動負債	37,844
現金及び預金	13,379	支払手形及び買掛金	23,036
受取手形及び売掛金	33,666	短期借入金	8,593
たな卸資産	8,518	一年以内に返済予定の長期借入金	858
繰延税金資産	1,871	未払法人税等	228
未収還付法人税等	465	賞与引当金	1,939
その他の流動資産	1,127	その他の流動負債	3,188
貸倒引当金	△184	固定負債	7,306
固定資産	16,116	長期借入金	2,258
有形固定資産	3,810	繰延税金負債	12
建物及び構築物	1,097	退職給付引当金	4,692
機械装置及び運搬具	0	連結調整勘定	337
土地	2,394	その他の固定負債	5
建設仮勘定	49	負債合計	45,150
その他の有形固定資産	268	(少数株主持分)	
無形固定資産	386	少数株主持分	6,779
投資その他の資産	11,919	(資本の部)	
投資有価証券	7,711	資本金	9,812
長期貸付金	886	資本剰余金	3,476
繰延税金資産	1,552	利益剰余金	7,889
その他の投資その他の資産	2,467	その他有価証券評価差額金	1,895
貸倒引当金	△697	自己株式	△44
資産合計	74,960	資本合計	23,030
		負債、少数株主持分及び資本合計	74,960

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

(単位：百万円)

		科目	金額	
経常損益の部	営業損益の部	営業収益		
		売上高	116,877	
		営業費用		
		売上原価 販売費及び一般管理費	99,643 15,216	114,859
		営業利益	2,017	
	営業外損益の部	営業外収益		
		受取利息	19	
		受取配当金	68	
		生命保険関連収入	137	
		連結調整勘定償却額	168	
持分法による投資利益		1		
その他の営業外収益		57	453	
	営業外費用			
	支払利息	161		
	たな卸資産除却損	70		
	その他の営業外費用	49	281	
	経常利益		2,189	
特別損益の部	特別利益			
	固定資産売却益	0		
	貸倒引当金戻入益	76		
	投資有価証券売却益	124	200	
	特別損失			
	特別仕損費	116		
	固定資産除却損	11		
	固定資産売却損	49		
	減損損失	867		
	投資有価証券評価損	5		
特別退職金	158	1,210		
	税金等調整前当期純利益		1,180	
	法人税、住民税及び事業税	519		
	法人税等調整額	△1,738	△1,219	
	少数株主利益		225	
	当期純利益		2,173	

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子法人等の数 12社

主要な連結子法人等の名称

- ・ 都築電産(株)
- ・ 都築テクノサービス(株)
- ・ (株)都築ソフトウェア

なお、連結子法人等である都築電産(株)と(株)ユニトロンの両社は、都築電産(株)を存続会社とする吸収合併（簡易方式）方式で合併し、(株)ユニトロンは解散したため、当連結会計年度より同社を連結の範囲より除外しております。

(2)非連結子法人等の数 5社

非連結子法人等の名称

- ・ 都築オフィスサービス(株)
- ・ TSUZUKI DENSAN SINGAPORE PTE.LTD
- ・ 都築電産香港有限公司
- ・ (株)ツツキネットワークサービス
- ・ 都築電産貿易（上海）有限公司

非連結子法人等5社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性はありません。

なお、当連結会計年度において由仁登倫有限公司は非連結子法人等である都築電産香港有限公司に吸収合併され、同社は解散しております。

また、都築電産貿易（上海）有限公司が設立され非連結子法人等の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)関連会社である(株)ティー・エフ・シーに対する投資について、持分法を適用しております。

なお、前連結会計年度において持分法を適用しておりました都築通信技術(株)（現(株)TTG）は第三者割当増資を行い、当社の持分比率が減少したことにより、当連結会計年度から持分法の適用の範囲から除外しております。

(2)持分法を適用していない非連結子法人等5社及び関連会社5社（主な非連結子法人等

TSUZUKI DENSAN SINGAPORE PTE. LTD、主な関連会社東都電気(株)は、それぞれ連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1)資産の評価の方法

①有価証券

その他有価証券

a 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

- a 仕掛品
個別法による原価法
- b 機器及び材料、商品
先入先出法による原価法

③デリバティブ

時価法

(2)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。(ただし、当社及び連結子法人等は、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は、定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	3～10年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

また、販売用パッケージソフトウェアの制作費用は、当該販売用パッケージソフトウェアの販売可能期間で均等償却を行っております。

③長期前払費用

定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上の方法

①貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

- a 一般債権
貸倒実績率法によっております。
- b 貸倒懸念債権及び破産更生債権
財務内容評価法によっております。

②賞与引当金

主として従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、その支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異(7,609百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5)重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6)その他の重要な連結貸借対照表等の作成に関する会計方針

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

4. 連結子法人等の資産及び負債の評価の方法

全面時価評価法によっております。

5. 連結調整勘定の償却の方法及び期間

連結調整勘定は、5年間で均等償却しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(固定資産の減損に係る会計基準)

当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は867百万円減少しております。

なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。

注記

(連結貸借対照表注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		1,452百万円
2. 担保に供している資産	定期預金	8百万円
	投資有価証券	233百万円
3. 保証債務額		1,539百万円

(連結損益計算書注記)

1株当たり当期純利益	85円67銭
------------	--------

独立監査人の監査報告書

平成18年5月19日

都築電気株式会社
取締役会 御中

太陽ASG監査法人

代表社員 公認会計士 梶川 融 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 新村 実 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 大村 茂 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、都築電気株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第66期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 連結計算書類は、法令及び定款に従い都築電気株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。
- (2) 「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、連結会社は当営業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用している。この変更は、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）が平成17年4月1日以後開始する営業年度から適用されることとなったことに伴うものであり、相当と認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 当社の会計監査人である太陽監査法人は、平成18年1月1日付をもってASG監査法人と合併し、名称を太陽ASG監査法人に変更しております。

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第66期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表および連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等および会計監査人から報告および説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人 太陽ASG監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成18年5月24日

都築電気株式会社 監査役会

常勤監査役 内田 佳也 ㊞

常勤監査役 大出 勝 ㊞

監査役 高谷 卓 ㊞

監査役 辻岡 健 ㊞

(注) 監査役高谷 卓および辻岡 健は、旧株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

貸借対照表 (平成18年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	33,299	流動負債	22,675
現金及び預金	6,753	支払手形	535
受取手形	621	買掛金	12,966
売掛金	17,028	短期借入金	5,080
機器及び材料	1,419	一年以内に返済予定の長期借入金	650
仕掛品	4,937	未払金	655
前払費用	234	未払費用	487
繰延税金資産	1,487	未払消費税等	188
未収還付法人税等	373	前受金	716
未収金	475	預り金	75
その他の流動資産	114	賞与引当金	1,200
貸倒引当金	△147	その他の流動負債	118
固定資産	11,387	固定負債	3,765
有形固定資産	1,423	長期借入金	1,350
建物	505	退職給付引当金	2,415
構築物	0	その他の固定負債	0
機械装置及び運搬具	0	負債合計	26,440
工具器具及び備品	195	(資本の部)	
土地	672	資本金	9,812
建設仮勘定	49	資本剰余金	3,476
無形固定資産	294	資本準備金	2,453
商標権	2	その他資本剰余金	
ソフトウェア	250	資本準備金減少差益	1,023
電話加入権	39	利益剰余金	3,338
その他の無形固定資産	2	任意積立金	
投資その他の資産	9,669	別途積立金	1,200
投資有価証券	5,535	当期末処分利益	2,138
関係会社株式	1,496	その他有価証券評価差額金	1,662
長期貸付金	125	自己株式	△44
関係会社長期貸付金	826	資本合計	18,245
更生等長期滞留債権	171	負債及び資本合計	44,686
長期前払費用	2		
繰延税金資産	852		
敷金	777		
保証金	2		
会員権	157		
その他の投資その他の資産	615		
貸倒引当金	△652		
関係会社投資損失引当金	△240		
資産合計	44,686		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

(単位：百万円)

		科目	金額
経常損益の部	営業損益の部	営業収益	
		売上高	74,636
		営業費用	
		売上原価	62,478
		販売費及び一般管理費	11,237
			920
	営業外損益の部	営業外収益	
		受取利息及び配当金	145
		不動産等賃貸収入	17
		生命保険関連収入	106
その他の営業外収益		23	
		293	
営業外費用			
		88	
		61	
		40	
		191	
		1,022	
特別損益の部	特別利益		
	貸倒引当金戻入益	86	
	投資有価証券売却益	102	
	関係会社投資損失引当金戻入益	441	
		630	
	特別損失		
	特別仕損費	116	
	有形固定資産除却損	7	
	有形固定資産売却損	49	
	減損損失	867	
投資有価証券評価損	2		
特別退職金	124		
		1,168	
		484	
		75	
		△1,556	
		△1,481	
		1,966	
		248	
		75	
		2,138	

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2)その他有価証券

①時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

機器及び材料 先入先出法による原価法

仕 掛 品 個別法による原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法を採用しております。（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3～50年

機械装置 3～10年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、販売用パッケージソフトウェアの制作費用は、当該販売用パッケージソフトウェアの販売可能期間で均等償却を行っております。

(3)長期前払費用

定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

①一般債権

貸倒実績率法によっております。

②貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

- (2)関係会社投資損失引当金 関係会社に対する投資により発生の見込まれる損失に備えるため、その資産内容等を検討して計上しております。
- (3)賞与引当金 主として従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、その支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。
- (4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、会計基準変更時差異（5,939百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。
また、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理しております。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

会計処理方法の変更

(固定資産の減損に係る会計基準)

当営業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。

これにより税引前当期純利益は867百万円減少しております。

なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。

(貸借対照表注記)

1. 関係会社に対する金銭債権	短 期	116百万円
	長 期	826百万円
2. 関係会社に対する金銭債務	短 期	1,301百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額		810百万円
4. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として、コンピュータ及びその周辺機器があります。		
5. 担保に供している資産	定 期 預 金	8百万円
6. 保証債務		2,078百万円
7. 商法施行規則第124条第3号の規定により増加した純資産額		1,662百万円

(損益計算書注記)

1. 関係会社との取引高		
(1)営業取引		
	売 上 高	323百万円
	仕 入 高	10,698百万円
(2)営業取引以外の取引高		81百万円
2. 1株当たり当期純利益		77円77銭

利益処分案

(単位：円)

摘要	金額
(当期末処分利益の処分)	
当期末処分利益	2,138,568,604
これを次のとおり処分いたします。	
利益配当金 (1株につき3円)	75,792,687
別途積立金	1,800,000,000
次期繰越利益	262,775,917
(その他資本剰余金の処分)	
その他資本剰余金	1,023,355,341
これを次のとおり処分いたします。	
その他の資本剰余金次期繰越高	1,023,355,341

- (注) 1. 利益配当金は、当期末の発行済株式の総数から自己株式123,573株を除いております。
2. 平成17年12月9日に1株につき3円(総額75,841,122円)の中間配当を実施しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年5月19日

都築電気株式会社
取締役会 御中

太陽ASG監査法人

代表社員 公認会計士 梶川 融 ㊟
業務執行社員

代表社員 公認会計士 新村 実 ㊟
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 大村 茂 ㊟

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、都築電気株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第66期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 「会計処理方法の変更」に記載されているとおり、会社は当営業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用している。この変更は、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）が平成17年4月1日以後開始する営業年度から適用されることとなったことに伴うものであり、相当と認める。
- (3) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (5) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 当社の会計監査人である太陽監査法人は、平成18年1月1日付をもってASG監査法人と合併し、名称を太陽ASG監査法人に変更しております。

監査報告書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第66期営業年度の取締役の職務の執行に関し、各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針兼業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、子会社に対しても営業の報告を求め、必要に応じて重要な子会社に赴き、業務および財産の状況を調査しました。また、会計監査人から監査に関する報告および説明を受け、計算書類および附属明細書につき検討を行いました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 太陽ASG監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務も含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成18年5月24日

都築電気株式会社 監査役会

常勤監査役 内田 佳也 ㊟

常勤監査役 大出 勝 ㊟

監査役 高谷 卓 ㊟

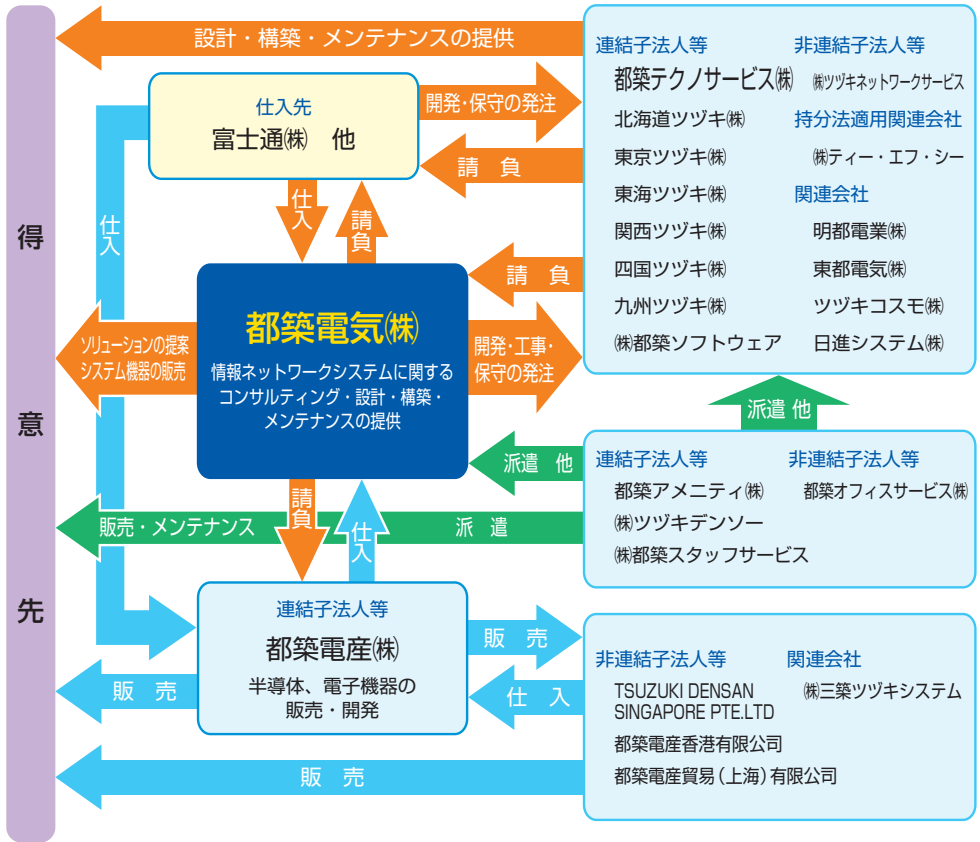
監査役 辻岡 健 ㊟

(注) 監査役高谷 卓および辻岡 健は、旧株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

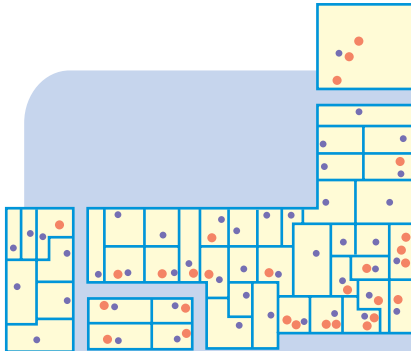
以上

以上

グループネットワーク



← 情報ネットワークシステム
 ← 電子デバイス
 ← その他

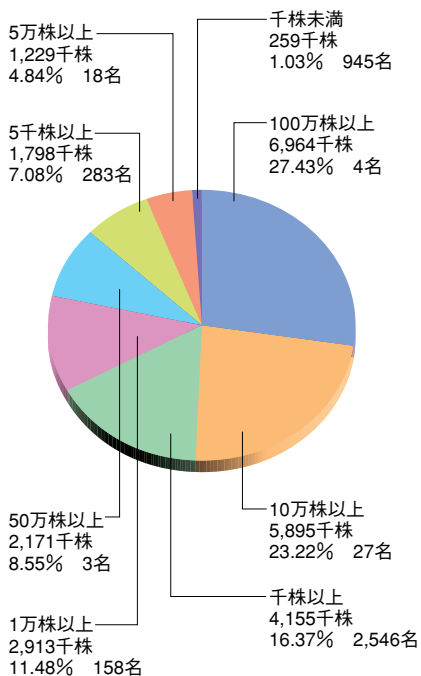


全国ネットワーク

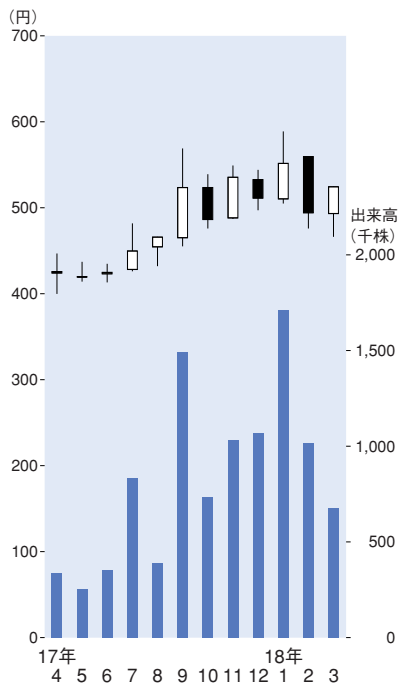
- 都築電気事業所
- グループ・サポート拠点

株式の状況 (平成18年3月31日現在)

■所有者株式数別状況



■株価および売買高の推移



株主メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会 6月
基準日 3月31日
権利確定日 3月31日 (中間配当金は9月30日)
株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所 〒100-8212
 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

同取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
 野村証券株式会社 全国本店

同連絡先 〒171-8508
 (郵便物送付/電話照会) 東京都豊島区西池袋一丁目7番7号
 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
 電話 0120-707-696(フリーダイヤル)

公告方法 日本経済新聞に掲載

なお、貸借対照表および損益計算書を当社のホームページ
 (<http://www.tsuzuki.co.jp/>) に掲載しております。

(お知らせ) 住所変更、配当金振込指定・変更、単元未満株式買取請求に必要な各用紙および株式の相続手続依頼書のご請求は、株主名簿管理人のフリーダイヤル0120-864-490で24時間受付しております。



この冊子は環境にやさしい大豆油インクと100%再生紙を使用しています